

受 理 番 号	陳情第38号
件 名	集団ストーカー対策を求めることについて
要 旨	日本各地において組織的に横行される様々な嫌がらせ犯罪（集団ストーカー犯罪、テクノロジー犯罪）は横行し、たくさんの罪なき市民がターゲットとなり重大な人権無視、人権被害が社会問題となっている。 集団ストーカーとは、一個人に対して不特定多数の集団が、事実と異なる悪評流布、尾行、付きまとい、盗聴、盗撮、監視行為、プライバシー侵害、嫌がらせ、ガスライティング、職場や学校でのいじめも集団ストーカー犯罪が根深く関係しており、被害者を精神的に追い詰め自殺者まで出している陰湿な犯罪である。 （注） テクノロジー犯罪は特定の人にしか分からない見えない媒体、電磁波、超音波を違法に悪用し、遠隔から攻撃する卑劣悪質犯罪である。一個人では証拠を取ることが難しく専門的な機関に御協力いただくことが必要不可欠である。 欧米諸国では、テレビニュース、インターネットでも放送されており逮捕者も大勢出ている犯罪であり、ハラスメント、ストーカー行為などの防止措置が強化されている。 国内での「集団ストーカー」被害につきまして巧妙に隠蔽されており、テレビやメディアには取り上げられないのが実態である。 （注） 日本で報道されない集団ストーカー犯罪は海外ではメディアなどで報道されている。米国、豪州、カナダ、フランスなど。 一刻も早くこの重大な人権無視、人権侵害を行う組織的集団ストーカー犯罪を解決するために集団ストーカー対策をお願いし、下記の事項を陳情する。 記 1 多くの方に集団ストーカー犯罪を啓もうするパンフレットやチラシ等を作成し、配布又は回覧すること。（公共施設へのチラシボックス設置、学校、役場、自治体、町内会などへの印刷物の配布） 2 集団ストーカー犯罪の電話対策室を設置すること。